

かがんぼ

議会だより No.150

特集 (令和2年度決算).....	P 2
7月臨時会	P 4
9月定例会	P 5
議案質疑	P 6
委員会質疑	P 6 ~ 7
議決結果	P 8
議会のうごき	P 9
一般質問	P 10 ~
苅田町歴史探検隊・あとかぎ	P 16

文は健全を維持

令和2年度 一般会計決算について

歳入は、昨年度に比べ32・2%増の190億9千70万円、歳出は、昨年度に比べ34・1%増の183億2千737万円、差引額は7億6千333万円となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源は2千775万円で、実質収支は、7億3千558万円の黒字となりました。

本年度の実質収支から昨年度の実質収支を差し引いた単年度収支は7千327万円の黒字となりました。積立金等を加えた実質単年度収支は、2億3千575万円の黒字となりました。決算委員会の審議の内容は、7ページをご覧ください。

歳入①	190億9070万円
歳出②	183億2737万円
差引(①-②)	7億6333万円

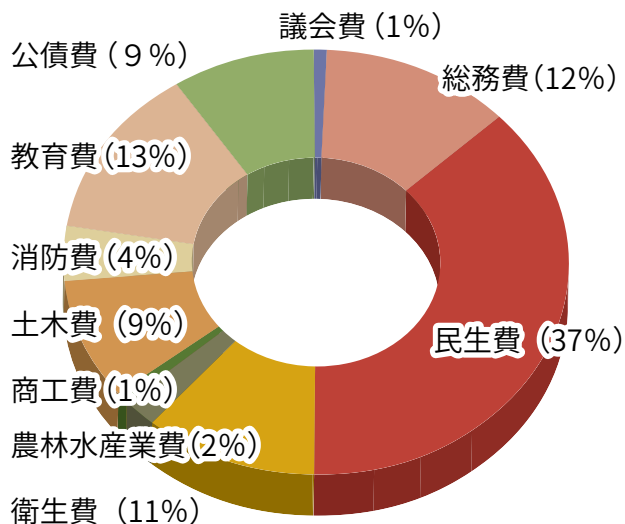
健全財政を 維持しています

- ・ 財政力指数 1.273
- ・ 経常収支比率 84.2%

財政力指数とは…財政運営の自主性の大きさを表す指数
経常収支比率とは…財政の弾力性を表す指標

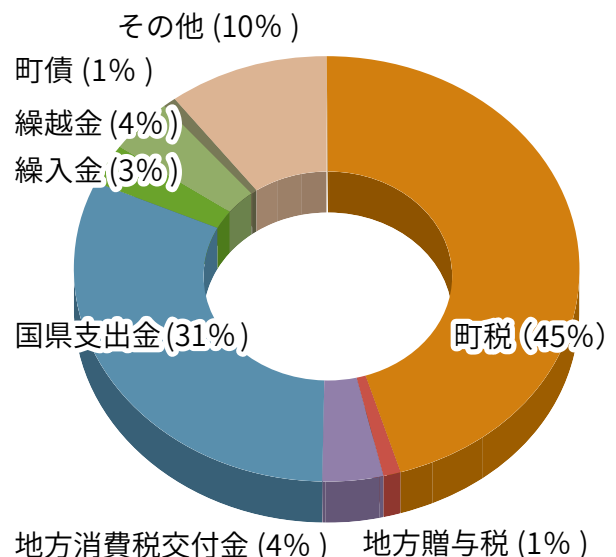
歳出

歳出合計 183億2737万円



歳入

歳入合計 190億9070万円



令和2年度決算 注目目玉事業

町の予算がきちんと執行されたか、決算特別委員会で慎重審議し、すべての会計決算を認定しました。その中で、議会が注目した目玉事業を紹介します。

保育士等就職支援事業 約190万円

新規就職者に10万円、1年後にさらに10万円支給



小規模事業者応援給付金 約1億3500万円

新型コロナウイルスの影響を受けている小規模事業者に一律20万円支給

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている
小規模事業者
などの方へ
一律 **20万円** の
「応援給付金」を交付します。

交付の対象となる事業者 事業名： 苅田町小規模事業者等応援給付金

以下のすべての条件を満たす小規模事業者等（法人及び個人事業者）

- ① 苅田町内で現に事業活動を行っている事業所または店舗等を有していること
- ② 昨年12月末までに開業しており、申請時点で事業を営んでいること
- ③ 2019年分の確定申告を済ませていること 【正確な数字を提出してください】
- ④ 今年3月、6月または9月の売上高が前年同月比15%以上減少していること ただし、前年12月31日未満で廃業した事業者は前年同月比が適用できないこと、今年12月の売上高を比較する。
- ⑤ 苅田町内の事業所で常時使用する従業員数が20人以下で事業を営む者であること 「常時使用する従業員」とは、常時雇用し勤務している従業員であり、会社役員、個人事業主本人および家族の親戚従業員、アルバイトやパートなどの非常勤従業員を除く。
- ⑥ 可視化可徴収金の滞納がないこと ただし、納税ソフトウエアの導入等による徴収滞りの発生を理由とする場合はこの限りではない。
- ⑦ 基方団及び基方団員と密接な関係がないこと

申請手続き

申請書や申請の手引きは、苅田町役場のホームページでダウンロードか、苅田商工会議所と苅田町役場（交通商工課）の窓口で配布しています。

受付期間： 令和2年6月30日（火）まで（当日消印有効） 【加工申請の手続きがない方も申請できます】

申請方法： 苅田商工会議所へ郵送申請 【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、郵送での申請にご協力をお願いします。】

郵送先： 〒800-0352 苅田町富久町1丁目22-14
苅田商工会議所 応援給付金受付担当 行

ICT環境整備 約2億2100万円

児童生徒一人一台のタブレット端末整備



キャッシュレス推進事業 約2100万円

町内の消費喚起と経済の活性化のためキャッシュレス決済

苅田町 × PayPay
苅田町で PayPay 使って/
最大 20% 戻ってくる
キャンペーン

苅田町では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている町内の消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、町内を対象店舗等で、キャッシュレス決済サービス「PayPay」で支払いに、最大20%程度のPayPayボーナスが特設されるキャンペーンを実施します。

期間 2021年1月1日（水） ▶ 2021年1月31日（日）

PayPayで支払った金額に
支払額の最大20%を付与
（ただし、1回あたり最大1,000円程度、1店舗あたり最大1,000円程度）

PayPayアプリの使い方
※PayPay アプリをダウンロード
※PayPay アプリのインストールが完了したら
※PayPay アプリで決済

※1. 2021年1月1日（水）～1月31日（日）有効

一般会計補正予算
(第5号)を慎重審議

7月21日

補正予算

一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出予算の総額に1億746万4千円を追加し、総額は142億724万8千円。

●65歳以上に1万円のプレミアム商品券
1億746万4千円。

総務
常任委員会

▼一般会計補正予算(第5号)

↓全会一致可決

委員会質疑

65歳以上のみなさんへ

苅田町地域応援シルバー商品券をお配りします！

苅田町では、新型コロナウイルス感染症に関する支援策のひとつとして、「苅田町地域応援シルバー商品券」を65歳以上の方へ配付します。(右の商品券が届きます)



目的

65歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン優先接種期間終了を機会として、自粛などにより沈滞している、高齢者の活力向上と町内商店などの元気回復を図るための取り組みです。

対象

令和3年7月1日時点で苅田町に住民票がある65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)。
※受け取りのための申請手続きは不要です。

商品券の額

1人あたり10,000円(500円×20枚)
※うち大型店舗で利用可能分は5,000円分。

利用期間

9月6日(日)～令和4年2月28日(日)

配布時期・配布方法

9月中旬頃までに、対象者へゆうパックでお送りします。
※不在の場合は不在票が投函されますので、郵便局の保管期間内の受け取りをお願いします。

利用可能店舗

苅田町プレミアム商品券の利用可能店舗で利用できます。
※利用できる店舗の一覧を商品券と同封してお送りします。

利用の際の注意点

- ・商品券は現金との引き換え、転売はできません。
- ・つり銭のお返しはありません。
- ・商品券は「苅田町プレミアム商品券」の取扱事業所において、利用期間内に限り利用可能です。
- ・大型店は茶色の商品券のみ利用できます。大型店以外の事業所は藤色・茶色両方の商品券が利用できます。
- ・商品券の盗難・紛失または滅失などに対して、発行者はその責任を負いません。
- ・その他、お送りする商品券の裏面記載の注意事項をご確認の上ご利用ください。

地域応援シルバー商品券を活用して人も町も元気に！



広報かんだ掲載記事(8月25日号)

令和3年第4回苅田町議会臨時会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	末石伸二	花見文敏	村上智宣	屏正隆	岩谷潔	尾形均	白石学	友田敬而	榎谷忠明	小山信美	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	沖永義樹	坂本議長	結果	
議案第62号	令和3年度苅田町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

○-賛成、×-反対 ※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。

苅田町議会各委員会メンバー紹介

各委員会の改選がありました。任期は令和3年10月15日から令和5年10月14日です。

総務常任委員会

委員長：尾形 均
副委員長：井上 修
委員：沖永義樹
：松蔭日出美
：花見文敏

産業建設常任委員会

委員長：榎谷忠明
副委員長：末石伸二
委員：武内幸次郎
：小山信美
：村上智宣

厚生文教常任委員会

委員長：屏 正隆
副委員長：梶原弘子
委員：友田敬而
：白石 学
：岩谷 潔

苅田町議会運営委員会

委員長：小山信美
副委員長：友田敬而
委員：榎谷忠明
：岩谷 潔
：屏 正隆
：村上智宣

一般会計補正予算(第6号)等を慎重審議
一般会計補正予算等22件、意見書2件

9月1日
～
9月29日

補正予算

一般会計補正予算(第7号)は、歳入歳出予算に5億6029万7千円を追加し、総額は147億8392万6千円。

条例廃止

●地域改善対策専修学校等技能習得資金の返還債務の免除に関する条例
債務整理終了のため。

条例改正

●行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人

人情報の提供に関する条例
法改正による所要の改正。

●企業立地奨励金基金条例
カーボンニュートラル奨励金を基金に追加。

●特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
内閣府令の改正による所要の改正。

その他の議案

●専決処分(和解及び損害賠償額の決定)

公務中に発生した交通事故で、相手方と示談協議が成立。

●専決処分(一般会計)

*令和3年度補正予算(歳出で増額補正した主なもの)

【一般会計(第6号)】	
・災害救助費	520万円
・林道復旧工事	370万円
【一般会計(第7号)】	
・補助金返還金	2055万円
・苅田小放課後児童クラブ増築実施設計業務	981万円
・ため池劣化調査業務	1000万円
・農業用施設改修工事費	2900万円
・ワクチン接種会場駐車場整備・照明工事	350万円
・総合体育館実施設計業務	5691万円
・町民温水プール指定管理委託料	617万円
【国民健康保険特別会計(第2号)】	590万円
【後期高齢者医療保険特別会計(第1号)】	△97万円
【介護保険特別会計(第2号)】	1348万円
【土地区画整理事業特別会計(第1号)】	△483万円



ワクチン接種会場駐車場

補正予算(第6号)
大雨に伴い、避難所開設や災害復旧の費用。
●専決処分(和解及び損害賠償額の決定)
公務中に発生した交通

事故で、相手方と示談協議が成立。

議案質疑

一般会計補正予算 (第7号)

【総務費】

Q 100万円の修繕費の内訳は。

A 庁舎のエアコン修理等で40万円となっており、今後とも修繕が見込まれるため。

【農林水産業費】

Q コロナの影響で実施できなかった事業などの補助金。

Q 水路改良工事の内



温水プール

容は。

A 耕作に支障のない秋から冬に20ヶ所を予定。

Q ため池劣化調査は、結果を踏まえて改修するのか。

A 評価の結果をみて優先順位をつけ工事を実施。

【教育費】

Q 温水プールの補正の積算根拠は。

A コロナにより休館をした損失補填。

【債務負担】

Q リサイクルセンターの業務委託を10

年間にした理由は。

A 長い期間にするこ

企業立地奨励金 基金条例

Q 変更点は。

A 基金にカーボンニュートラルを加えた。

専決処分

【和解及び損害賠償額の決定】

Q 事故の内容は。

A ワクチン接種会場である西工大体育館のタイルの破損。

Q 乗り入れた理由は。

A 当時、雨が強く、機材を濡らさずに搬入するため。

報告第8号

Q 処理原価報告書の賃金と委託料の違いは。

A エコプラントの事務部門とごみ処理業務委託。

報告第10号

Q 農業公社の赤字の理由は。

A 作付けの対象が変更となった。

Q 今後の方針は。

A 内部で協議を継続中。

委員会質疑

総務

常任委員会

▼一般会計補正予算(第7号)

Q 臨時財政対策債の残元金は。

A 令和2年度末で15億8千万円。

Q 最終償還年度は。

A 令和14年度。

▼専決処分(和解及び損害賠償額の決定)

Q 自動車事故がないように職員の指導を。A 職員の意識高揚を図る。

産業建設

常任委員会

▼一般会計補正予算(第7号)

Q ため池劣化調査の内容は。

A 4ヶ所から28ヶ所に増やし、目視等による調査。

Q 調査後は。

A 劣化の具合により、耐震・耐水調査を行っていく。

Q ワクチン接種会場整備工事の内容は。

A 駐車場の整備と照明工事。

▼専決処分(一般会計補正予算(第6号))

Q 道路災害復旧費の場所と内容は。

A 丸山団地・鳴光団地の土砂撤去、くすのき坂団地の陥没復旧。

Q 水路復旧工事の場所と内容は。

A 主なものは、黒添「宮ノ下池」の水路浚渫、荻中横「和田池」の水路改修。

厚生文教

常任委員会

▼一般会計補正予算(第7号)

Q 地域子育て支援拠点施設環境改善事業費補助金の内容は。

A 白川保育園子育て支援広場和式トイレの改修。

Q 学校管理費修繕料の内容は。

A 馬場小学校舞台の

綴帳開閉レールの修繕費。

▼介護保険特別会計補正予算(第2号)

Q SOSネットワーク事業の今後のスケジュールは。

A 全体で模擬訓練を実施し、その後各区毎に行う予定。

▼特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

Q 保護者の承諾を得る方法は。

A 施設により対応が異なる。

▼専決処分 一般会計補正予算(第6号)

Q 工事の内容は。

A 荻田中学校グラウンドの側溝浚渫工事。

決算

特別委員会

▼一般会計

【総務費】

Q 訴訟業務の内容は。

A 固定資産税と国家賠償請求訴訟に関する2件。

Q ふるさと納税の現状は。

A 寄付金額は約1590万円。

【民生費】

Q 保育士就職支援補助金による効果は。

A 対象は19名。一定の効果はあった。

【衛生費】

Q 養育支援訪問委託料の内容と実績は。

A ヘルパーを派遣し、家事の支援を行う制度で、実績は1名で16回の利用。

Q がん検診の受診状況と今後の啓発は。

A 全体平均5.7%。広報・ホームページ等で啓発している。今後はLINE等を活用していく。

【農林水産業費】

Q 高収益型園芸産地育成事業補助金の実績は。

A 1名分。ビニールハウス建設の補助。

【商工費】

Q 小規模事業者等応援給付金の実績は。

A 676社に給付。

【土木費】

Q 町営住宅解体工事の内容は。

A 長畑団地5棟6戸の解体。

【消防費】

Q 停電時の避難所での対応は。

A 非常用電源を備えている。

【教育費】

Q 公有財産購入費の内容は。

内容は。

A 御所山古墳の保護のため、国の補助で民地を購入。

Q 成人年齢の引き下げに伴い町の対応は。

A 成人式は、今後名称を変えて、これまで通り20歳の年に行う。

【公債費】

Q 実質公債費比率は県内他自治体と比較してどうか。

A 本町が9.4%、県内平均が6.4%で、毎年改善している。

【町税】

Q 固定資産税の法人分、個人分の内訳は。

A 法人分が44億8554万6千円、個人分が9億6403万円。

▼国民健康保険特別会計

Q 県主導になったが状況は。

A 決算状況は、良い方向に向かっている。

▼介護保険特別会計

Q 症状の改善による等級の変更に被保険者の不利益になっていないか。

A そのような事例はない。

▼住宅新築資金等特別会計

Q 滞納に対する今後の展望は。

A 現在、体制を強化して対応している。

▼荻田臨空産業団地開発事業特別会計

Q 弁償金の滞納があるが内容は。

A 土地造成時に工事代金に関する裁判があり、その賠償金のうち1392万円が滞納となっている。土地が売却されればそれで支払う。

祝 成人おめでとうございます

荻田町・荻田町教育委員会



成人式

令和3年第5回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	末石伸二	花見文敏	村上智宣	屏正隆	岩谷潔	尾形均	白石学	友田敬而	榎谷忠明	小山信美	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松陰日出美	沖永義樹	坂本議長	結果	
議案第63号	令和3年度苅田町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第64号	令和3年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第65号	令和3年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第66号	令和3年度苅田町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第67号	令和3年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第68号	令和2年度 決算の認定について(苅田町一般会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	認定
議案第69号	令和2年度 決算の認定について(苅田町国民健康保険特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	認定	
議案第70号	令和2年度 決算の認定について(苅田町後期高齢者医療特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	認定	
議案第71号	令和2年度 決算の認定について(苅田町介護保険特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定	
議案第72号	令和2年度 決算の認定について(苅田町土地区画整理事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定	
議案第73号	令和2年度 決算の認定について(苅田町住宅新築資金等特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定	
議案第74号	令和2年度 決算の認定について(苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定	
議案第75号	令和2年度 決算の認定について(京都郡公平委員会特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定	
議案第76号	令和2年度 決算の認定について(苅田町下水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定	
議案第77号	令和2年度 決算の認定について(苅田町水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定	
議案第78号	苅田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	可決	
議案第79号	苅田町企業立地奨励金基金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第80号	苅田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第81号	苅田町地域改善対策専修学校等技能習得資金の返還債務の免除に関する条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第82号	専決処分について(和解及び損害賠償額の決定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認	
議案第83号	専決処分について(令和3年度苅田町一般会計補正予算(第6号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認	
議案第84号	専決処分について(和解及び損害賠償額の決定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認	
意見書案第3号	出産育児一時金の増額を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
意見書案第4号	シルバー人材センターに対する支援を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	

○—賛成、×—反対 ※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。

※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

議 会 の う ぞ き

7月	2日	産業建設常任委員会（上下水道課経営戦略の策定について）	21日	長研修会	
	5日	広域圏事務組合特別委員会（広域圏事務組合について）		全員協議会（令和3年第4回臨時会について）・議会運営委員会（令和3年第4回臨時会について）・令和3年第4回臨時会（開会・閉会）・付託委員会（総務）	
	7日	議会広報特別委員会（議会報第149号企画編集について）		29日	広域圏事務組合特別委員会（広域圏事務組合について）
	12日	議会広報特別委員会（議会報第149号企画編集について）			
	16日	常任・議会運営委員長・副委員			
8月	3日	議員研修（議員タブレット操作研修について）	27日 広域圏事務組合特別委員会（広域圏事務組合について） 29日 令和3年第5回定例会（閉会）・常任委員会（総務・産建・厚文）（正副委員長の互選） 議会運営委員会（正副委員長の互選） 議会広報特別委員会（議会報第150号企画編集について）		
	19日	広域圏事務組合特別委員会（広域圏事務組合について）・議員研修（議会ペーパーレス操作研修について）・議会運営委員会（9月定例会について）			
	27日	議会運営委員会（令和3年第5回定例会について）			
9月	1日	令和3年第5回定例会（開会）	27日	広域圏事務組合特別委員会（広域圏事務組合について） 29日 令和3年第5回定例会（閉会）・常任委員会（総務・産建・厚文）（正副委員長の互選） 議会運営委員会（正副委員長の互選） 議会広報特別委員会（議会報第150号企画編集について）	
	3日	令和3年第5回定例会（議案質疑）			
	9・13日	一般質問			
	16日	付託委員会			
	17・21・22日	決算特別委員会			

議 会 掲 示 板

12月定例会の予定

- *会期は11月30日(火)から12月17日(金)まで
- *一般質問は12月8日(水)・9日(水)・13日(月)・14日(火)
- *問合せ先 議会事務局 ☎093・434・1981

議会中継アクセス件数

9月末時点アクセス件数
(令和3年4月からの累計)

ライブ中継 508件
録画中継 964件

研 修 報 告

委員長・副委員長研修会

7月16日に、福岡国際会議場にて福岡県町村議会議長会主催の研修会があり、議会より6名が参加した。

令和3年度 苅田町議員研修

令和3年9月議会よりタブレットを導入し、議会のペーパーレスを目指すため研修を2回実施した。
8月3日：タブレット操作研修
8月19日：議会ペーパーレス研修



Q コロナ感染者を増やさない
今後の方針をきく

A 県に対して
人的対応をと申し出は続ける



梶原弘子（無党派）



Q 一日24人感染者が出た時、保健所の発表が遅れたのはなぜか。

A 行橋市、築上町、豊前市を含め、大量感染者が89名出たため。

Q 以前は豊前市にも保健所があった、元の体制に戻すよう申し入れは。

A 県の管轄であり話していない。

Q 保育園や学童保育所、職場等今後PCR検査の計画は。

A PCR検査キットの配布は希望制。

Q ワクチン接種を迷っている人達への対処は。

A 感染した時は緊急に対応できる薬はない。

Q 「コロナ」にかかった人達の情報は。

A 町には個人情報は一切下りてこない。

Q 保育園等の換気問題は。

A 国の支援で一施設50万円までの「コロナ」対策援助が受け

られた。

Q 生活保護家庭等には「マスク」等配布できないのか。

A 児童、生徒には寄付物件等や町予算で一定程度準備している。

学校給食費

Q 公会計制度は取れないのか。

A 徴収した給食費は町会計に組み入れられ、公会計制度を部分的に採用している。

Q 今後の計画は。

A すべてを実施すれば、人員体制や徴収費管理システム導入等経費もかかるので、検討中である。

Q 教育の一環としての学校給食費は無料にできないのか。

A コロナ対策で1月から10月まで給食費は無料中である。今後、1年間約1億3千万円を無料にするには、「ハードル」が高すぎる。

「女性を守る体制を工夫してほしい」

Q 町内の公的施設トイレに「生理用品」を置いてほしい。

A 生理用品が手元になく困っている人には、「引換券カード」を配置している。



ワクチン接種会場

Q 不測の事態には間に合わないが、どうするのか。

A 不測の事態は想定していない。

国保問題

Q 滞納対策は。

A 納税相談や分割納

付等に対応している。令和2年度は73件の差押えであった。

Q 豪雨災害、対策は

A 関係課が共同し
検討していく



小山 信美 (公明党)



電話リレーサービス

Q 緊急通報システム「ネット119」の登録数と利用状況は。

A 9月現在11名。本年2月に1件の通報。

Q 今後の周知方法は。

A 昨年2回説明会を開催。地域福祉課と協議し、最善策を取る。

Q 過去3年間、聴覚障がい者を救急搬送した件数は。

A 平成30年3件、令和元年1件、令和2

年4件。

Q 消防署と聴覚障がい者の円滑なコミュニケーションは取れているのか。

A 筆談やジェスチャー等、通報では手間取ることがある。

Q 遠隔手話通訳サービスの現状は。

A 令和2年にタブレットを2台購入。受信時と災害時の活用を想定。現時点での実績はない。

Q 課題は。

A 通訳者の移動時間

のロスが補えるので、日程調整が可能になる。周知が重要。

Q 電話リレーサービスの周知方法は。

A 広報かんだ、ホームページ、QRコードの掲載を検討する。

流域治水

Q 8月の長雨被害は。

A 道路冠水17件のほか、道路損壊等全体で45件。

Q 常態化している道路冠水の地区は。

A 幸町・磯浜周辺、尾倉地区など。

Q 今後の計画は。

A ハード面の対策は長時間と費用が予想される。

Q 水路からの冠水に関する分析は。

A 以前は田んぼが一時貯水池の役割をしていたが、宅地化に伴い道路冠水になった。

Q 国は関係省庁が垣根を超えて連携し、推進を図るとしている。本町も関係各課が協力し合える体制整備が必要では。

A 関係課が共同して災害を軽減させるハード、ソフト対策について検討を進める。



松山の道路冠水

障がいのある方の福祉計画の進捗状況は

A 計画に沿って提供されている



白石 学 (公明党)



Q 前期の計画から見てきた課題は。
A 精神障害にも対応した地域包括システム構築のための協議、医療的ケア児の協議の設置など。

Q 今期の障がいのある方の福祉計画を作るにあたり、アンケート調査やヒアリングはしたのか。
A 今回はしていない。
Q 国は令和5年度末までに、地域生活支援拠点を1つ以上確保とある。町の方向

性は。

A 整備について、単独か共同か、みやこ町と協議している。3年度か4年度中には方向性を出す。

Q 町で整備困難な機能として、「体験の機会と場」、「緊急時の受け入れと対応」、「専門的人材の育成・確保」、「地域の体制づくり」、「相談機能」がある。スピードアップしないと難しいのでは。
A これらの機能につ

いても、単独か共同か協議中だ。スピード感を持って進める。

Q 国のモデル事業に宇部市がある。体験の機会と場、緊急時の受け入れを重要課題として位置づけている。参考になるのでは。

A モデル事業の内容を確認する。段階を追って進める考え方は、非常に参考になる。
Q 児童発達支援、放課後等デイサービス

の通所サービス利用者は、障がい者手帳の所持者が少ない。審査が厳しいのか。
A 保護者の意向もあるが、臨床心理士等の意見書が判断基準になる。

コロナ対策

Q 町独自の感染防止緊急宣言も採択されたが、具体的対策は。

A 対策はこれまでどおり行う。爆発的な感染の危機感から発信した。

Q 8月の感染者は、特に若年者が多い。この状況をどう考えているのか。

A 若年者は人流がある。デルタ株の感染

力の強さから、家庭、職場で感染する。感染防止のためワクチン接種に理解を。
Q 厚労省チラシの活用や、学校から児童生徒、保護者に正しいワクチン情報の提供は。

A 子育て部局で発信している情報等以外に、接種情報の発信に努めている。

Q 学校評議員の活動は学校ごとだが、小

学校6校合同で会議を開き、情報共有してはどうか。
A それぞれの学校に共通する課題だ。一つの意見でまとまるよう合同会議の機会を検討する。

苅田町障がい者福祉計画（第6期）
苅田町障がい児福祉計画（第2期）
（令和3年度～令和5年度）

令和3年3月
苅田町

Q 人口減少は町の存立に関わる重要課題だ

A 認識は共有している



武内幸次郎（大樹会）



Q 人口減少により活力の低下、コミュニティの弱体化が危惧されるが。

A 非常に大きな課題だと捉えている。

Q 人口減少時代への本町の対応は。

A 道路整備などを行い、民間による宅地開発誘導策を検討する。

Q 人口の安定化には出生率は2.07以上と言われている。本町の動向は。

A 出生者は死亡者に

比べ44人少なく、自然動態は下がる傾向だ。

Q 本町は社会増減率の影響が大きい。近年の動向は。

A 平成31年度は、マイナス102名、令和2年度はマイナス164名だ。

Q 目標人口は4万人だが目標に向けての施策が見えてこないが。

A 第5次総合計画に基づいて、バランスの良い住みやすい町

づくりを目指す。

提言 他の自治体では様々な定住促進施策を掲げている。財源は有限だが、アイデアは無限だ。

Q 教育施策は、定住化を図る上で重要課題だと思うが。

A 国際人としての教育強化を図り将来を担う苧田っ子を育成していく。

Q 都市計画道路の現状と時代に即した見直しは。

A 計画の検証は行っ

ているが、具体的な路線名は控えたい。

Q 道路整備は、定住化には必要不可欠だ。時期を逸することがあってはいけないのでは。

A 定住化には有効手段だとは認識している。いろんな角度から検討して行く。

Q 今後、社会保障費等を賄う上での行財政改革は、広域化と電子化の推進が必要では。

A 広域化やデジタル化は、国に遅れない体制にする。

Q 企業誘致と労働力確保（定住化）は車の両輪だ。生産年齢人口の増加が必要では。

A 若者の人口増加は必要だ。

提言 人口維持増加は

対策ではなく政策だ。未来志向、大局的な観点が不可欠だ。

Q 将来的な視点から公共施設の更新着手前に複合化や統廃合の検討が必要だ。

A 人口減社会を見据

えると大きな課題だ。

提言 財政的に余裕がある。将来的な施策を適期に行い、活性化に生かして頂きたい。



宅地化が望まれる市街化田

Q 脱炭素社会実現に向けた対応は

A SDGsのなかで前向きに取り組みたい



尾形 均（無党派）



- Q** 地球温暖化でCO₂の排出量が極端に多くなっているが、本町の対応は。
- A** 総合計画に環境保全、温暖化防止施策を策定している。
- Q** カーボンニュートラルの説明を。
- A** 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、CO₂排出量を実質ゼロとすること。
- Q** 地方公共団体で脱炭素を取り組んでいる数は。

- A** ゼロカーボンシティ（※）を表明した自治体は444。その総人口は1.1億人。
- Q** 取組事例は。
- A** 国のロードマップとして5年間で100ヶ所の脱炭素先行地域で取組を実行している。
- Q** 本町の取り組みは。
- A** 役場の事務事業に起因する二酸化炭素の抑制に努める。
- Q** 具体的な内容は。
- A** 2023年度まで

- に13年度比31%削減、30年度までに40%削減計画を設定。
- Q** 国の目標に沿っているのか。
- A** 国の目標は2050年までにCO₂をゼロにするというもの。次回改定時には大幅な改定が必要。
- Q** 目標値は達成可能か。
- A** 23年度目標は可能。30年度は公共施設建て替え等の要素を含めれば可能である。

- ただし企業等は含んでいない。
- Q** 企業等を含めた本町全体での目標は。
- A** 町全体での目標は設定していない。
- Q** 企業に対する対応は。
- A** 町としての方向性は定める必要がある。金融機関や大企業と調整し、国の動向を注視して取り組む。
- Q** 脱炭素はグローバルな取り組みなので、少しでも早い対応を。
- A** カーボンニュートラルに資する設備投資促進条例を制定した。今後は企業と個別に協議していく。
- Q** これを機に「脱炭素達成宣言の町」と宣言しないか。
- A** 先日、苅田町SDGs推進本部を発足した。その中で本町

の在り方を明確にしていきたい。

提言 人類の将来にとって避けて通れない課題。町の最重要課題と位置づけ取り組むべきだ。

※ゼロカーボンシティ：2050年までにCO₂（二酸化炭素）の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨（脱炭素化）を公表した自治体



臨海工業団地

Q 教育現場での対策は

A より一層の 拡大防止対策を実施



岩谷 潔 (飛翔の会)



小中学校での コロナ対策

Q 教職員のワクチン接種状況は。

A 町の優先接種枠を使い、177名が2回目接種を終えている。

Q 感染拡大防止策は。

A 身体接触や大きな声を伴う活動は実施しない。登下校時のマスク着用。給食は黙食。

Q 感染拡大となれば時差登校や分散登校

は。

A 検討する。

Q 密を防ぐために一クラスの人数を分散させては。

A 取り組んでいる学校もあるが、教職員がもう一人必要となる。

Q クラスの半数を別教室でオンライン授業にしては。

A オンライン授業の練習と密を防ぐことにもなるため、今後取り組んでいきたい。

Q クラスタ発生時

の対応は。

A 保健所や学校医と協議のうえ、臨時休業となれば自宅学習となる。

Q オンライン授業に
対しての進捗状況は。

A 7月は試行的にタブレットの持ち帰りを実施。家庭でのWi-Fi環境調査。学校では、家庭で授業を視聴できるように取り組む。

Q オンライン授業はいつ出来るのか。

A 9月から活用研修

を進めており、来年1月には実施可能の予定。4月には本格的に実施。

Q コロナに感染した児童生徒の心のケアは。

A 心の専門家と組織的に対応。また県教育委員会の「児童生徒悩みの相談窓口カード」を配布。

保育園での コロナ対策

Q 職員のワクチン接種状況は。

A 約8割以上の方が2回目の接種を終えている。

Q 感染拡大防止策は。

A 感染症対策ガイドラインがあり、常時対策をしている。

Q 保護者の仕事上、
預けなければならな

い場合、他の園で一時的に預けることは。

A 濃厚接触者なので厳しい。クラスを閉鎖した時は、他の担任が少人数を預かったことはある。

提言 学校行事が延期・中止になっている。子供たちには様々な体験をしてもら

たい。感染防止対策を徹底し、充実した学校生活を送らせていただきたい。



オンライン授業

荇田町 歴史探検隊

6つの国指定文化財



議会だより かんだ (150号)
令和3年10月25日発行



御所山古墳

荇田町は、南北約8km・東西約6kmで面積約49km²の小さな町ですが、史跡・天然記念物・重要無形民俗文化財など21件の多種多様な文化財が指定されています。これらの指定文化財は、先人から受け継いだ貴重な歴史、伝統・文化、自然です。心豊かに暮らせるまちづくりに活用できる町の財産であり、「荇田らしさ」の創造につながる町の誇りや魅力でもあります。

指定文化財には、国・県・町と指定の別があり、特に、国は文化財保護法に基づき、史跡・天然記念物は「我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの」を、重要無形民俗文化財は「国民の生活の

推移の理解のため欠くことのできないもの」であることが学術調査を経て国の文化審議会で審議され、文部科学大臣が指定します。国指定文化財は、荇田町だけではなく、「我が国の長い歴史の中で生まれはぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産」でもあり、次世代に確実に継承するために現状変更などの制限はありますが、調査・保存修理・公有化などに対し、国庫補助金を活用することができます。

現在、荇田町には、日本の



豊前国京都郡石塚山古墳出土品



石塚山古墳

歴史や文化などの正しい理解のために欠くことのできないものであり、また将来の文化の向上発展の基礎をなす貴重な国指定文化財が6件もあります。また、史跡御所山古墳・石塚山古墳、天然記念物青龍窟、重要無形民俗文化財等覚寺の松会・豊前神楽(南原神楽)、重要文化財豊前国京都郡石塚山古墳出土品と種類も豊富です。



青龍窟



豊前神楽(南原神楽)



等覚寺の松会

表紙の写真



等覚寺の彼岸花

議会広報特別委員会

委員長	沖永 義樹
副委員長	友田 敬而
委員	梶原 弘子
委員	小山 信美
委員	榎谷 忠明
委員	屏 正隆
委員	村上 智宣
委員	末石 伸二

あとがき

57年ぶりに日本で開催された東京オリンピックが閉幕しました。1年延期され、さらにコロナ禍の開催でしたが、日本人の金メダルラッシュに感動や勇気をいただきました。

季節は、夏から秋に変わり長雨、台風、コロナと暗いニュースが続きましたが、ワクチン接種がすすみ、緊急事態宣言も解除され、暗い中にも少しずつ明るい兆しが、見えてきました。議会も執行部とともに、コロナ収束に向けて頑張ってください。

沖永 義樹

〒8000-0392 福岡県荇田町富久町1-19-1
☎093-434-1981 FAX093-434-2099